



子育て支援センター

☎36-8762 〓桑原四丁目6-70

子育て応援者養成講座

小さな子どもやその家族を、地域の皆さんで見守り支援する「子育て応援者」を目指す方のための講座です。全講座・実習を修了すると「子育て応援ボランティア」と「ファミリー・サポート・センター協力会員」としての活動が可能となります。

子育て支援に関わる第一歩として受講してみませんか。参加をお待ちしています。

日にち／10月16日(水)～11月7日(木)（うち11日間）

場所／みなみプラザ ボランティア室

内容／「親子のコミュニケーション」「子どものかかりやすい病気とその対応」「預かり保育のポイント」など12講座

対象／子育て支援や子どもの預かり活動に興味のある市民（託児なし）

※3年以内（令和4年度以降）に一部の講座を受講した方は、今年度受講した講座と合算して「修了」とすることができます。

定員／各講座先着15人（初めての方を優先）

申込方法／9月18日(水)から電話または直接申し込み

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

※参加費は無料です。

東子育て支援センター

☎35-7767 〓玉浦西四丁目1-2

しんたいそくday

子どもの成長はみんなの楽しみ。身長と体重を測定しませんか。初めての方には子どもの発育状況を記録できる手作りの測定表を渡します。

日時／9月5日(木)、6日(金)

10時～11時30分

対象／乳幼児親子



さんぽっぼ

東子育て支援センター周辺を散歩しながら、近くの公園まで遊びに行きます。まだ歩けないお子さんも参加できます。大きな散歩カーに乗って出発しましょう。

日時／9月30日(月)

10時～11時

対象／乳幼児親子

持ち物／飲み物

服装／動きやすい服装



※いずれも参加費は無料です。直接お越しください。

西子育て支援センター

☎23-1838 〓松ヶ丘一丁目10-1

こっこのつどい

はいはいをする前の赤ちゃん親子が対象のサロンです。ゆったりと触れ合い遊びやおしゃべりをしてリフレッシュしませんか。

日時／9月10日(火) 10時～11時30分

対象／市内在住のはいはい前の赤ちゃんと保護者

定員／先着7組程度 持ち物／バスタオル1枚

申込方法／9月3日(火)から電話または直接申し込み

子育て支援講座「親子deリトミック」

音楽に合わせて体を動かし、楽器や工作、パネルシアター鑑賞などを親子で楽しみましょう。どなたでも楽しく参加できます。

日時／9月20日(金) 10時～11時

対象／市内在住の乳幼児親子

定員／先着5組程度

申込方法／9月6日(金)から電話または直接申し込み



※いずれも参加費は無料です。

地域子育て支援センターJ'sキッズ

☎36-9853 〓中央四丁目3-1

子育て支援講座

プラスチック板でマスコットを作ります。子どもの手形や足形、好きなキャラクターなど、お気に入りの絵を形に残しませんか。

日時／9月5日(木) 10時～11時

対象／子育て中の親子

参加費／200円

申込方法／電話または直接申し込み



テラスde亀日和

大人気企画のマルシェを開催します。アクセサリや雑貨、シフォンケーキやおにぎりなど、ここでしか手に入らないものがたくさんあります。楽しみを詰め込んだ時間を過ごしましょう。

日時／9月26日(木)

10時～12時

対象／子育て中の親子

※参加費は無料です。

直接お越しください。



令和7年度放課後児童クラブ加入申し込み

申込用紙の配布が始まります。期間内に忘れずに申し込みください。

配布開始／9月2日(月)

配布時間／平日9時～18時

配布場所／各児童館・児童センター(市ホームページからダウンロード可)

申込期間および受付時間／

9月17日(火)～10月18日(金)

平日9時～12時、13時～18時

※面接時(児童同伴)に書類を受け付けます。事前に児童館・児童センターへ連絡し、面接の予約をしてください。

※受付時間の詳細については、各施設にお問い合わせください。

※継続加入希望者は、面接を行いません。

受付場所／各児童館・児童センター

※郵送での受け付けは行いません。

加入要件／市内の小学校に通う小学生で、保護者など(18歳以上

75歳未満の同居親族などを含む)全員が、就労などの理由により、留守家庭または留守家庭相当となる場合

75歳未満の同居親族などを含む)全員が、就労などの理由により、留守家庭または留守家庭相当となる場合



審査および選考／面接と書類で審査を行います。加入希望者が定員を超えた場合は、就労状況、家族構成(学年、世帯の状況など)を基に必要性の高い児童から加入決定を行います。

※審査結果は、令和7年1月下旬ごろに文書で通知します。

提出書類／申込書、児童調査書、加入要件を満たしていることを証明する書類(就労証明書や診断書など、同居している保護者など全員分)

利用料／月2千円

※長期休業中のみの利用、突発的事由による1日単位利用の料金は、申込書配布時に同時配布する「放課後児童クラブ加入案内」をご覧ください。

※新1年生の場合、4月は午前授業・おやつ給食があるため、下校時間が早くなります。そのことも踏まえてお申し込みください。

※加入要件、定員など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

か、各施設へお問い合わせください。

か、各施設へお問い合わせください。

か、各施設へお問い合わせください。

か、各施設へお問い合わせください。

か、各施設へお問い合わせください。

か、各施設へお問い合わせください。

か、各施設へお問い合わせください。

か、各施設へお問い合わせください。



▲市ホームページ

申込・問／

岩沼小学区…北児童センター

(☎22-2857)

岩沼南小学区…南児童館

(☎22-3852)

玉浦小学区…東児童館

(☎25-0455)

岩沼西小学区…西児童センター

(☎22-4677)

令和7年度保育所等入所申し込み

保育所等入所案内と申込用紙の配布が始まります。

配布開始日／9月12日(木)

配布場所／子ども福祉課、各認可保育施設(市ホームページからもダウンロード可)

申込期間／10月中旬の5日間

※詳しくは、広報いわぬま10月号に掲載します。

※申込時には、申込用紙のほか、保育が必要である事由を証明する書類(就労証明書など)が必要です。書類の準備に時間を要する場合があります。

申込期間内に必要書類の提出ができるよう協力ください。

問／子ども福祉課

(☎23-0826)

子育て支援団体を応援します 地域子育て支援団体 活動補助金

地域での子育て支援を促進するため、子育てに関する事業を行う市民団体に活動経費の一部を補助します。

対象／子育て支援団体、育児サークルなど

補助要件／5人以上で構成し、半数以上が市民であり、子育て支援に関する開かれた継続的な活動実績または活動計画(年6回以上)がある団体

補助金の額／上限2万円(残額が出た場合は要返還)

募集数／3団体(申請多数の場合は、社会貢献度の高い団体を優先)

補助対象費用／講師謝礼、印刷製本費、切手代、会場使用料、活動に必要な物品の購入費など

活動期間／補助金が認められた月(令和7年3月31日(月))

※事業完了後に精算となります。(決算書、活動報告書などを提出)

必要書類／会則、収支予算書、年間活動計画書、会員名簿などの団体の活動が分かる書類

申請期限／9月30日(月)

申請・問／子ども福祉課

(☎23-0826)



子育てのための施設等利用 給付(償還払い)請求手続き

対象期間／7月～8月分(過去2年以内の利用分も請求できます)

提出期間／8月30日(金)～9月20日(金)(郵送の場合は20日消印有効)

必要書類／

①子育てのための施設等利用費請求書

②特定子ども・子育て支援提供証明書(ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合、子育て援助活動支援事業活動報告書のみ)

③特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証

※①は児童が通所(園)する施設または子ども福祉課で受け取ってください。(市ホームページからもダウンロード可)

※②③は児童が通所(園)する施設から受け取ってください。

申請方法／持参、郵送またはオンライン申請



▲オンライン申請はこちら

補足給付事業(副食材料費・日用品・文房具など)の 給付申請手続き

■副食材料費の給付申請

対象の世帯には、4月に補足給付事業対象通知書を送付しています。

対象期間／4月～8月分(過去2年以内の利用分も請求できます)

提出期間／8月30日(金)～9月20日(金)(郵送の場合は20日消印有効)

■必要書類／

①岩沼市実費徴収(副食材料費)に係る補足給付請求書

②実費徴収に係る領収書(補足給付事業関係費用)

③岩沼市実費徴収(副食材料費)に係る補足給付事業対象通知書

※①は児童が通所(園)する施設または子ども福祉課で受け取ってください。(市ホームページからもダウンロード可)

※②は児童が通所(園)する施設から受け取ってください。

※③は4月に対象世帯へ送付しています。

申請方法／持参または郵送(オンラインでの受け付けは行っていません)

日用品費などの給付申請

■日用品費などの給付申請

保育所(園)、新制度幼稚園、認定こども園、小規模保育事業を利用し、次の条件に該当する方は、日用品、文房具、行事参加費などの実費徴収費用が給付対象となる可能性があります。

手続き方法など詳しくは、お問い合わせください。

対象／

・生活保護法による被保護世帯の方
・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯の方

申請・問／子ども福祉課

(〒989-2480 桜一丁目6-20、☎23-0826)



わんぱく離乳食教室

離乳食後期と完了期の月齢に合わせた離乳食と生え始めた歯のケアなどについて学びます。子どもと一緒にぜひご参加ください。

日時／9月20日(金)

10時～11時30分

(受付：9時30分～9時50分)

場所／みなみプラザ

内容／

・身体計測
・歯のケアの話、食事の話
・離乳食の試食
・個別相談
・持ち物／母子健康手帳、バスタオル

対象／令和5年8月～12月生まれの子どもと保護者

定員／先着15組

申込開始／9月2日(月)

申込方法／電話で申し込み

申込・問／健康増進課

(☎23-0410)

※参加費は無料です。

